

# 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業補助金の交付申請をされる皆さまへ

支援の内容  
はこちら



はじめに必ず  
ご覧ください！

## 1 対象となる医療機関

期間：令和3年4月1日から令和3年12月4日まで

条件：医療機関の標榜時間外及び休日に市町村が開設する集団接種会場へ医療従事者を派遣した場合

## 2 補助対象経費

派遣に要する経費（医師、看護師等の基本給や派遣手当、旅費、保険料のほか、当該派遣に影響を受ける職員の基本給や手当等）を、次の額を上限に補助

- (1) 医師 1人1時間当たり 7,550円
- (2) 看護師等 1人1時間当たり 2,760円



★集団接種会場へ派遣しても、全てが補助対象とはなりませんので、ご注意ください！

- ・医療従事者を医療機関から派遣（出向）した場合  
→ ○対象
- ・医療従事者が個人として従事した場合  
→ ×対象外

- ・派遣に要する経費について、市町村から何らかの補助を受けた場合は、その部分は補助対象外となります。  
※要するに、二重交付はできません。

上記を踏まえて、申請される方は、「派遣事業のご案内、概要」を確認していただき、岡山県のホームページから申請書類をダウンロードの上、期限までにご提出をお願いします。